

令和3年度 第3回横浜市創造界限形成推進委員会

次 第

日 時：令和3年11月24日（水）

14時00分～16時00分

実施方法：WEB会議形式

（事務局）18階共用会議室みなと10

議題

- 1 審議事項
 - (1) 旧老松会館の公募結果について
 - (2) 旧第一銀行横浜支店の公募について
- 2 報告事項
 - (1) 拠点運営の全体的な方向性についての市の考え
 - (2) 令和4年度以降の事業評価について
- 3 その他

資料

- ① 次第
- ② 【資料1】委員名簿
- ③ 【資料2】前回議事録（令和3年9月22日開催分）
- ④ 【資料3】旧老松会館（急な坂スタジオ）運営事業者選考報告書
- ⑤ 【資料4】旧第一銀行横浜支店の公募について
- ⑥ 【資料5】拠点の方向性について
- ⑦ 【資料6】令和4年度以降の事業評価について

委員名簿

	氏名	所属団体(役職名)		出欠
委員長	野原 卓	横浜国立大学大学院	准教授	○
副委員長	六川 勝仁	馬車道商店街協同組合	理事長	○
	遠藤 新	工学院大学建築学部	教授	○
	岡本 純子	公益財団法人セゾン文化財団	プログラム・オフィサー	○
	菅野 幸子	アーツ・プランナー／リサーチャー		○
	治田 友香	関内イノベーションイニシアティブ(株)	代表取締役社長	○
	日沼 禎子	女子美術大学 芸術学部	教授	欠席
	簗谷 則美	(株)ミノヤアソシエイツ	代表取締役	○
	山口 真樹子	ゲーテ・インスティトゥート東京	コミュニケーション・広報	○

令和3年度第2回横浜市創造界限形成推進委員会会議録	
日 時	令和3年9月22日（水）10時00分～10時40分
開催場所	WEB会議（事務局設置：横浜市役所 18階共用会議室 みなと12）
出席者	野原委員長、六川副委員長、遠藤委員、岡本委員、菅野委員、治田委員、日沼委員、 簗谷委員、山口委員
欠席者	なし
開催形態	公開
議 題	1 審議事項 委員長・副委員長の選任について 2 その他
決定事項	
	<p>事務局 【開会】 ○令和3年度第2回横浜市創造界限形成推進委員会を開催する。</p> <p>事務局 【挨拶】 ○文化観光局長から挨拶が行われた。</p> <p>事務局 【資料確認】 ○資料の確認が行われた。</p> <p>事務局 【委員紹介】 ○委員改選があったため、委員の紹介を行った。</p> <p>事務局 【定足数の確認】 ○委員9名中9名が出席しており、委員会の成立となる。</p> <p>事務局 【会議の公開・非公開】 ○本会議は横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条により原則公開となる。</p> <p>事務局 1 審議事項：委員長・副委員長の選任について ○横浜市創造界限形成推進委員会運営要綱第6条第2項では、「委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。」とあるが、いかがでしょうか。</p> <p>六川委員 ○委員長は、野原委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>事務局 ○野原委員を委員長にというご発言がありましたが、いかがでしょうか。 (異議なし)</p> <p>野原委員 ○副委員長は、六川委員にお願いしたいと考えています。</p> <p>事務局 ○六川委員を副委員長にというご発言がありましたが、いかがでしょうか</p>

	<p>か。</p> <p>(異議なし)</p> <p>○それでは、野原委員を委員長に、六川委員を副委員長とする。ここからの議事進行は野原委員長にお願いする。</p> <p>野原委員長 ○委員長を仰せつかるといふことで、各委員のご協力の下に、よりよい委員会ができればいいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>○続いて、各分科会の議長及び委員を指名するに当たって、事務局から説明をお願いしたい。</p> <p><事務局より説明が行われた。></p> <p>野原委員長 ○前期から委員が一部交代した分科会もあるが、基本的にはほぼ継続のため、引き続きお願いしたい。</p> <p>○質問、意見があればお願いしたい。</p> <p>遠藤委員 ○任期の2年間の概要やスケジュールについて確認したい。</p> <p>事務局 ○通常年2回ある事業評価と事業計画の審議のほか、今年度は旧老松会館、来年度は旧第一銀行横浜支店の公募を予定している。</p> <p>野原委員長 ○拠点それぞれではなく、拠点全体の方向性も議論すべきと考えているため、その部分を次回はお願ひしたい。</p> <p>○質問、意見がなければ、審議事項について了承でよろしいか。</p> <p>(了承)</p> <p>2 その他</p> <p>野原委員長 ○その他として何かあるか。なければ以降の議事を事務局にお願いしたい。</p> <p><事務局から議事録の確認依頼や今後のスケジュールなどについて、事務連絡が行われた。></p> <p>事務局 ○これをもって、令和3年度第2回横浜市創造界限形成推進委員会を終了する。委員の皆様、ありがとうございました。</p>
資 料	<p>①次第</p> <p>② [資料1] 委員名簿</p> <p>③ [資料2] 前回議事録 (令和3年7月14日開催分)</p>
特記事項	

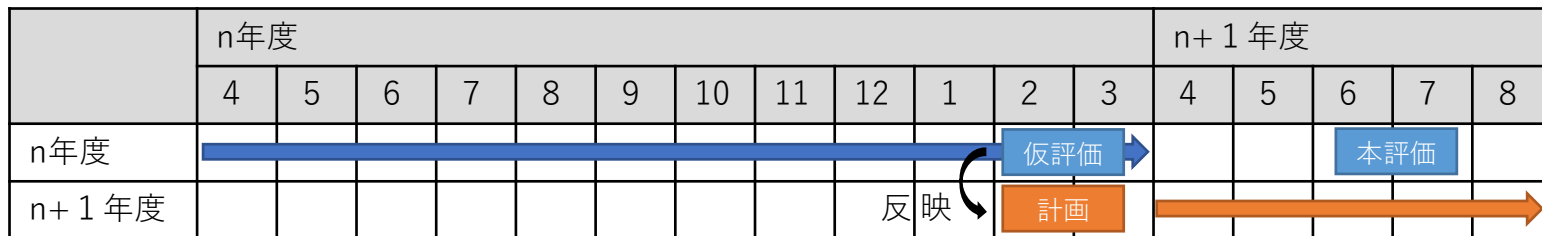
令和 3 年（2021）創造界隈拠点全体の今後の方向性についての横浜市の考え	
【施策の目標・方向性】	【多様な主体がリードする創造界隈の展開】
	① 都心臨海部に集積している様々な拠点や担い手によるエリア全体での連動した事業展開を推進する
	② 市民への創造活動の体験の機会の拡充を図る
	③ 地域資源を有効に活用するため、公設、民設を含めた歴史的建造物の活用、柔軟な公共空間の活用を一層進める
	④ 市の支援制度だけではなく、民間も含めた持続的な活動を支えるスキームを検討していく
	⑤ 創造活動が付加価値の高い横浜らしい先進的な取り組みを生み、活動の場や環境づくりへ投資する支え手を増やす
	⑥ 創造活動の担い手たちの活動により創造活動の領域が教育・福祉・まちづくりなど多くの分野に広がり、人々が創造活動を体感できる機会が増えるとともに、人々の創造性を豊かにする
	【アーティスト・クリエイターの育成・支援と次世代育成】
	⑦ 創造界隈拠点をアーティスト・クリエイター育成及びアーティスト・イン・レジデンスの重要な実践の場として位置づけ、各拠点の特色を生かした育成・支援策を継続して実施します
	⑧ 新進のアーティスト、クリエイターにとって飛躍につながる活動機会を提供
	【創造的産業の振興・参画】
	⑨ アーティスト・クリエイターや企業のニーズが高い交流・活動の機会の拡充を図る
	⑩ アーティスト・クリエイターや企業のニーズが高い交流・活動の機会に参画する
	【特色ある芸術フェスティバルとの連携・発信】
⑪ 各拠点が3つのフェスティバルと連携しつつ、まち全体で祝祭性を創出します	
【『創造都市横浜』の国内外への発信と交流】	
⑫ 開港以来の海外との玄関であるまちの歴史をふまえ、これまで培った海外とのネットワークに加え、新たな海外交流や横浜発の海外に向けた活動のきっかけをつくるとともに、世界のトップレベルとのネットワークを広げる	
⑬ 創造界隈拠点の市内での認知率を向上させるため、効果的なプロモーションを展開する	
⑭ Y P A M や A I R 等を通じた国内外のアート関係者との交流	

	文化芸術創造発信拠点	旧第一銀行横浜支店	急な坂スタジオ（旧者協会館）	象の鼻テラス	初黄・日ノ出町文化芸術振興拠点（黄金町エリアマネジメントセンター）	THE BAYS（旧関東財務局横浜財務事務所）
取組内容（運営団体の役割）	<ul style="list-style-type: none"> アーティスト・クリエイターの育成支援や横浜への定住・定着を促すことを主な目的とした短期滞在型のアーティスト・イン・レジデンス事業⑦⑧ 横浜で活動するアーティスト・クリエイターや様々な企業・事業者・市民等と連携した街の活性化に寄与する事業③⑨⑩ 本事業の成果発信及び最先端の文化芸術に市民が触れる機会の提供等を目的とした様々なプログラムや持続可能な運営に向けた取組②⑩ 	<p>以下の目的に基づく創造的活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物の特徴を生かした創造性あふれる空間活用③ 多くの市民・来館者が創造都市横浜に触れ、創造都市横浜への理解・共感を高める②⑥⑩ アーティストやクリエイターなどによる創造的活動が行われ、それらを通じた市民や来館者の創造的な体験ができる場所②④⑤⑦ 隣接する横浜市役所と一体性をもった取組や関内とみなとみらいの結節点としての取組① コミュニティハブとして創造界隈の様々な主体を繋ぎ創造的な活動を生み出す起点①（要検討）（例）創造界隈のゲート機能、拠点多含む創造界隈の資源を活用した面的な展開の実現等 	<ul style="list-style-type: none"> 舞台芸術を中心とした創造活動の場⑦ 舞台芸術を中心とした創造活動に関わる人材の育成⑦⑧ 	<p>文化観光交流拠点として以下の取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高いアートプログラムの国内外に向けた発信②⑦⑧⑨⑩⑭ 象の鼻パークとの一体的活用による利用者の利便性や象の鼻パーク全体のブランド力の向上③ 無料休憩スペースの年中無休での運営 周辺観光施設及びイベント等の案内業務 	<p>以下の理念を基に、高架下スタジオ及び空き店舗を活用したスタジオ等を拠点とした文化芸術によるまちづくりを推進し、初黄・日ノ出町地区における創造界隈の形成、まちの活性化に寄与することを目的とする事業を実施②③⑥⑩</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化芸術の力で新しい価値観を生み出し、地区の活性化を図る NPO法人を中心とし、地域、企業、大学、警察、行政、ボランティア等と連携した新しいスタイルで事業運営を行っていく 暮らしやすいまちづくりへの持続的な展開を目指していく 様々な大学や研究機関等との連携により、まちの活性化を進めるとともに、地域再生のモデル地区として全国に広く発信していくこと 	<p>市指定有形文化財である旧関東財務局を、創造産業の集積を推進し、賑わいの創出及び経済の活性化につなげる中核施設として活用する。③⑥⑩⑭</p>
2025年を目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業や文化施設等との連携が深まり、アーティストの活躍の場が広がるとともに、分野を横断した取組が充実し、これまで以上に面的な展開が図られている。①⑧⑩ 創造活動の発信拠点として、先駆性を追求し、国内外に向けた発信がされ、横浜のプレゼンス向上につながっている。また、市民の理解・共感も高まっている。⑩⑬⑭ <p>※2023年度から当事業の効果を検証予定（事業期間：2024年度まで）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 民間ノウハウが駆使され、カフェ、コラボレーションスペースなどを展開し、常時アーティスト、クリエイターや、市民、来館者に開かれた施設として常設の「ハブ機能」ができており、創造都市横浜の理解・共感や、まちの活性化、文化芸術に関する新たな取り組みの受発信に貢献している。①②⑤⑥⑦ 人々のクリエイティビティを誘発し社会的な課題に挑むプログラムや、創造界隈を中心とした市内の資源を集約しコラボレーションを仕掛けるプログラムが実施されている。②⑤⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> 急な坂スタジオで育成・支援したアーティスト・クリエイターによる、次の世代、さらにその次の世代へとつながるような取組みが展開されている。⑦ YPAM、神奈川芸術劇場（K A A T）、S T スポット、横浜赤レンガ倉庫1号館をはじめ、舞台芸術の創作・発表の場が集積する中、さらなる創造活動が広がっている①②③⑨⑩⑭ 市内で開催される舞台芸術のフェスティバルや施設等との連携により、世界への発信が行えている⑩⑬⑭ 	<ul style="list-style-type: none"> 公共空間活用や市民参加型のアートプログラムなど、誰でも気軽に参加できる活動が展開されている。②③⑦⑧⑩⑭⑯ マルシェやオープンテラス、クルーズ等の観光案内サービスにより、市民や観光客等による活発な交流が生まれ、周辺エリアの賑わいを創出する核となっている。②③ 	<ul style="list-style-type: none"> 住民とアーティストのコラボレーションがまちの様々な場面で展開され、住民の創造力が発揮できる環境が整えられている。⑦ 黄金町バザールがアジアにおいて国際美術展として定着している。①②③④⑩⑭ 「アートの力による地域づくり」のまちとして発信することにより、新たな経済活動が創出されるなど、まちの活性化につながっている。⑩ レジデンスアーティストもしくは、レジデンスしていたアーティストが、黄金町での滞在を経てキャリアをステップアップしている。⑦ アートとまちづくりに精通し、アートプログラムをディレクションできる人材を輩出している。⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> 旧関東財務局に誘致した発信力や市場競争力の高いクリエイター等が、関内・関外地区に順に集積しているクリエイター等と交流し、相互に刺激し合いながらネットワークづくりを進めている。⑩⑭ 本施設を日常的に多くの人が利用し、日本大通りという立地を生かした新たな賑わいが生まれている。①
中長期的課題	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実験結果と本格化の必要性の検証 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティハブとして創造都市施策の牽引役 創造界隈拠点の活動を持続可能なものとするための運営上の新たな仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴う対応策検討（補助金等による民間施設での代替等） 	<ul style="list-style-type: none"> 象の鼻パークとの一体活用における利用調整③ 施設の中長期的な設備更新とメンテナンス 	<ul style="list-style-type: none"> ディレクターの後継者、人材育成 エリアマネジメント部門の一部委託化やアート部門のあり方検討 京急から賃貸しているスタジオ契約の見直し 地域と協働した（地域から必要とされる）アートの実践 	<ul style="list-style-type: none"> 15年間という長期の賃貸借期間における、社会情勢の変化に応じた活用内容の柔軟な対応 本求の目的（創造産業の集積を推進し、賑わいの創出及び経済の活性化につなげる中核施設として活用）の達成に向けた運営事業者との更なるパートナーシップ（経済局等とのさらなる連携）

1 見直し内容

令和3年度まで	事業計画：前年度の2～3月の分科会 事業評価：翌年度の6～7月の分科会
令和4年度以降	事業計画：前年度の2～3月の分科会 事業評価：①事業年度の2～3月の分科会にて仮評価 ②翌年度の6～7月の分科会にて本評価 ※仮評価を踏まえて次年度の事業計画を修正する場合、分科会議長との調整を踏まえて委員会に提出

2 令和4年度以降の流れ



令和〇年度 事業評価シート

【基本情報】

拠点名称		基本方針	
運営期間			
運営団体			

本評価時は「本評価」欄とし、
仮評価の内容を更新して記載

【事業計画及び事業評価】

I 運営／経営評価		実施結果	仮評価	
評価軸			自己評価	委員会評価
1	1			
	2			
	3			
2	1			
	2			
	3			
3	1			
	2			
	3			
4	1			
	2			
	3			
5	1			
	2			
	3			

※自己評価のチェックについて、取組に対する姿勢や成果を自己分析し、10段階で記載すること。目標に対して、概ね良好を「5」とし、目標以上の成果が見込めたものを「6」～「10」、目標を下回ったものを「1」～「4」の範囲で、記載する。

Ⅱ創造性／政策達成評価				仮評価		
評価軸	評価の着眼点	事業計画(要旨)	実施結果	自己評価		委員会評価
1	1					
	2					
	3					
2	1					
	2					
	3					
3	1					
	2					
	3					
4	1					
	2					
	3					
5	1					
	2					
	3					

総評		
----	--	--

これまでの総評	R2	
	R1	
	H30	
	H29	